

二 先府君攀山先生行狀〔三浦黃鶴〕

先君子、諱は晉、字は安貞、後、邦君の諱を避けて貞を改め鼎に作る。姓は三浦、其の先は相州三浦の人なり。正治中三浦某有り。某は兄弟三人、地を豊後の国東郡に避け、薙髮して法道、法行、法念と曰ふ。法道は後無し。法念は小箇倉に居り、清原氏を称す。法行は丸小野に居り困つて氏とす。爾来世次詳らかならず。後丸小野大和守有り、菟狭に戦死すと云ふ。又丸小野將監なる者有り、始めて富永村に移る。其の子兵部、諱は某、十郎義秀を生む。義秀彦兵衛を生む、諱は某、大友氏時に里正と為り十二邑を統正す。彦兵衛孫左衛門を生む、諱は某。繼いで里正と為る。丸小野氏を棄て三浦に復す。孫左衛門の弟清兵衛義清は君に於て曾祖たり。義清秋吉氏を娶り与四郎義房を生む。義房晚節薙髮して泉石翁徹山と号し、医を業とす。亦秋吉氏を娶りて生む。考は諱は義一、字は快順、野梅堂虎角と号す。妣は矢野氏。享保八年癸卯八月二日、先君子富永村に生る。幼にして穎敏、甫めて八歳、家に近江八景図の屏風を蔵す。君夜雨の図を指し其の父に問うて曰く、是れ何の図ぞと。父曰く、炬火を点じ襤褸を着く。其の夜にして雨あるを知るなりと。君曰く、目の寓する所景と曰ふ、暗黒の中豈馳望すべけんや。之を惰に属せしむれば則ち可、之を景に属せしむれば則ち不可と。人之を奇とす。既にして学に志す。寒郷友無く、且家貧にして書を買ふを得ず、稗官雜史得るに随つて之を読む。家を距つること里許、一刹有り、字彙を蔵す。難字に遇ふ毎に之を記し、積つて数十字に至れば就いて之を檢すること一月数次なり。稍々詩を属るに及ぶ。家に唯周伯弼氏の三体詩一部を蔵すのみ、因つて之を読み、造語数千言。戊午の

春、君年十六、始めて簿に造り、綾部有終先生に謁す。先生は藩の監郡なり、否が先君龍溪公待するに文学を以てす。嘗て業を室鳩巢に受け、旁ら伊藤東涯・服南郭に学ぶ。君困つて与に其の説明を聞くを得たり。年已末、君年十七、豊前中津藩の文学藤田貞一先生君を召す。是に於て中津に遊ぶ。先生其の才を愛し、其の職を紹介がしめんと欲す。父母其の一子たるを以て許さず。幾ばくも無くして家に還る才藻日に進む。然り而うして童卯より大いに疑を天地造化に抱き、之を思うて得ず、数々寢食を廢するに至る。年二十餘、稍々天学の書を読み、仰觀伏察、自ら其の器を製し、其の象を模し、以て運轉の大意を知る。大意知るべしと雖も、其の疑ふ所に非ず。年三十、始めて天地に條理有るを知る。其の立意に云ふ、天地は氣物なり。氣は即ち一氣、物は即ち大物、大物の外一氣無し、一氣の外大物無し。其の探る所に従つて其の物を得。故に、陰陽を探つて一二を得、氣物を探つて天地を得。天地に没露の境有り、没露の境を探り盡して天地を知る。陰陽に天神の境有り、天神の境を探り盡して陰陽を知る。陰陽を知らざれば天地を知ること能はず、天地を知らざれば陰陽を知ること能はざるなり。地は不可破の中を占め、天は不可窮の外を占む、各々其の玄界に至つて止む。夫れ、地半面は昼、半面は夜。半面は裘、半面は葛。洪洪たる天地往いて其の跡を反せざる莫し。故に條貫理析の道有らざる所無しと。是に於て筆研に従ひ、玄語十餘万言を草す。片言隻句も古人の様に依らず。自ら言ふ、我貴古人を忌まんや。古人未だ條理を論ぜず、其の襲ぐべきもの無きを以てなりと。重ねて贅語を作る。頗る世と論辯酬酢す。又堯舜周孔の道を論じ、敢語を著はす。皆折衷するに條理を以てす。合せて梅園三語と為す。草を起すは宝曆癸酉に在り。稿を換ふること十五。明和乙酉に至り、天地に合せざる有るを覚え、盡く其の旧稿を棄て、新に草を起す。年を閱すること四。同戊子に至り、三たび稿を換ゆ。居ること一年、又其の旧稿を

棄て、草を起す。六年を踰え安永乙未に至り、稿を換ふること五。前後を通じ年を歴ること二十三、稿を換ふること亦二十三。四冊七本並びに例旨八。贊語は、宝曆丙子より寛政改元にいたる迄年を歴ること三十四、稿を換ふること十五。敢語は則ち宝曆庚辰を以て草を起し、同癸未に至るまで年を閲すること四、稿を換ふること亦四。安永四年之を木に上す。嘗て曰く、既に玄あり、故に之を贅と謂ふ。然りと雖も既に天地あり、玄も亦贅なるのみと。嘗て陶弘景・韓康伯の人と為りを慕ふ。年二十五、玖珠侯之を辟す。謝して曰く、朝に孖溪の水を飲み、夕に孖山の雲に臥す、晉に於てか足ると。天明壬寅、君豊前に遊ぶ。人有り伝へて曰く、久留米侯子を聘せんと欲す、二其れ褐を釈けと。君詩を作り其の人に謝して曰く、樵蹊世間と通ぜず、高臥す東山謝公に異なり、烟霞を占め得て吾己に老ゆ、溝風鶴喚白雲の中と。又某藩の一大夫君を其の君に薦むる者有り。君之を聞き、詩を作つて其の志を述べて曰く、金を擲つて大鑪に投ず、問はず復た如何と、輕裘緩帶春風の中、昇平久しく浴す堯の恩波、人間の三島満架の書、階前の豊草掃除を絶す、縣吏我が為に直を取ること廉、我が安眠の為に我が廬を護る、君見ずや富春山中采を通る者、羊裘の間に大沢の魚を釣るを、釣台幸に足を伸すの地有り、焉んぞ人の禍を載せて人の車に上らんと。終に仕へず。嘗て卞和と題する詩有り、曰く、石裏の清光天下の珍、誰か知らん十二車輪を照すを、如何ぞ連城の価を待たず、空に示す尋常琢玉の人と。又諸葛武侯と題して曰く、梁甫吟成して還つて自ら聞く、中原の金鼓乱れて紛々、誤つて先主の為に龍氣を窺ひ、天間に雲を起さざるを得ずと。高尚自得の風見るべし。資性淳正、之を望むに儼然、之に就くに温然、未だ嘗て疾言せず、未だ嘗て怒罵せず、未だ嘗て急遽噪擾の色を見さず。一日僧と譚するに適々迅雷庭樹に震ふ。僧愕然として容を改む。君従容として謂つて曰く、師も亦一驚を喫するかと。僧愧色有り。讀書著述の業に於て

は、汲汲孳孳、燭以てに繼ぐ。然れども客に對して譚ずる、少しも厭怠の色無し。或は門人小子を誨へて諄諄として倦まず。頗る氣節ありと雖も、未だ嘗て人と杵はず。然れども義の関はる所に當つては岸然として移すべからず。當に諫むべくして諫め、直言面争して權貴と雖も顧避する所無し。人に接するに必らず誠を以てし、人過有れば提撕誘掖して義理を辯析し、其の意を厭へば止む。既にして之を改むるに及んでは其の旧惡を保たず。識一世を空しうすと雖も、而も謙冲自ら持し、未だ嘗て其の長を以て人に加へざるなり。門人弟子を教育するに、各々其の長ずる所に随ひ其の好む所に適かしむ。曰く、人心の好尚同じからざること面の如し、羊棗膾炙焉んぞ人を一律に強ひんやと。故に自家の見に至つては、指を染むる者に非ざれば強ひて之を伝へず。又矯激駭異の行を為さず。近世儒士の漢典に倣ふ者、動もすれば肉祭を用ふ。君は則ち否らず。曰く、本邦の風天子より庶人に至るまで肉祭の礼無し。其の国に居れば宜しく其の礼に従つて父母の喪に服すべきなりと。曰く、吾が先王の礼は期に絶つ、吾此れに従ふなりと。其の文を為るや、意至つて筆従ひ、専ら達意を主とす。少年のころ嘗て聊か世の所謂古文辞なる者を為るも、後其の非を知り之を棄てて醇如たり。其の詩を作る、亦猶文を作るが如し。曰く、唐人の妙境は我能くせず、門人の優孟は我欲せざるなりと。嘗て子弟に謂つて曰く、我勢利に於て澹如たり、故に詩中烟火の氣無し、爾曹以て如何と為すと。人其の書を請ふ者有れば、多く知恥の二字を書いて之を与ふ。又嘗て曰く、人は宜しく分を知るべし。富貴患難は其の素とする所を行へば可なり。彼の(マ)きもの、乙に処ることを知らずして甲を糞ひ、隴を得て蜀を望み、艶朶頤、終に兄弟牆に鬪ぎ夫妻目を反するに至るは、職(ま)ら是に由る、慎まざるべけんやと。又曰く、乞より賤しきは莫し、、偷より辱しきは莫し、奪より暴なるは莫し、殺より慘なるは莫し、乞うて輟まざれば必らず偷み、偷んで輟まざれば必

らず奪ひ、奪つて輟やまざれば必らず殺し、殺して之を奪ふ、原皆乞に肇まる。乞児は人に齒せず、乞ふを以てなりと。是を以て君生涯物を人に乞ふを為さず。家に在るや、黎明には則ち起ぎ、盥漱既に畢おわれば先づ考妣及び祖先の神宅を拜し、而して後事に就く。坐臥飲食にも未だ嘗かつて巻を廢てず、到る所必らず携ふ。先人の墓、舎いへの南数百歩に在り。壯歳に在つては詣拜日に三たび、老年には日に二たび、以て常と為し、寒暑風雨を以ても其の数を缺かさず。脱もし昼間事故有つて果さざれば、深夜と雖も必らず遂ぐ。死に事つかふること此の如し、生に事つかふること知るべし。節儉自ら収め、衣服器械居処飲食に偏好する所無し。贏餘有れば必らず之を窮乏せる者に施す。門人或ひは貧困にして資用自給すること能あたはざる者あれば、蔬糲いせいと雖も必らず俱ともに共にす。人の來訪する者有れば、知ると知らざると必らず供に食し、必らずしも盛饌せず。歲除には必らず窮民に米塩を送る、毎歲例と為す。嘗かつて窮を救はんが為里中に募る。每家錢も若くは米粟を出し、多少を問はず。君為に之を掌り、豊か歳には其の息を加へ、歉歳には以て賑給す。其の之を施すや、最も窺する者に始まり漸を以て稍々やや窮する者に及ぶ。嘗かつて出す所の多少を論ぜず。故に凶年飢歲にも村民の是に由つて存活する者頗る多し。君孩童に在り、府君野梅翁之に誨へて曰く、人は宜しく慈愛を以て心と為すべし。而して慈愛は勤儉を以て本と為す。勤むると雖も儉いせいやかならざれば足らず。儉いせいやかなりと雖も勤めざれば足らず。勤儉相得て慈愛の志立つ。志既に立てば則ち其の事行ふべきなりと。君の用ふるを節して施すを好むは、蓋し其の庭誨の薰聒くわくに資くる有りと云ふ。又能く人の急に走り人の難を濟ふ。往年吾が亥封の民十數村、達合騷擾して將まさに城に入らんとするや、府君諸を塗に要し解説して事終に平らかなり。又某邑の神職數十人寺僧と訟ひ八村連騷す。邑長縣吏間に居る者少なからざるも終に和せず、君又解説して平らかならしむ。凡そ隣伍に口舌不平の事有れば君為に

解説、服従せざる莫し。孝子順孫節婦忠奴の湮没して識らるること無き者は君為に称揚す。或は之を官に告げて以て褒賜を得、或は之を郷邑に募つて以て救助を求む。又自ら米塩を饋り、日月相給して以て孝養を終らしむ。其他閭閻の子弟に至るまで、小善有れば之を褒め、小不善有れば之を誡む。故に人其の敵を憚り其の恵に懐き、無頼の徒の君を見る者草めざる莫し。面徳を感じるの甚しき者は合掌礼拝して之に謝するに至る。天明癸卯 邦君新たに封を襲ぐ。君を召して之を見んと欲す。其の筋骨を勞するを憫み杖藜の山より出づるを待つ。君之を聞いて曰く、虚譽を以て宝礼を受くるは吾が志に非ざるなりと。迹を城市に創ること幾んど周易、明年五月己むを得ざる者有り、城府に至る。邦君待するに大夫の礼を以てし、乙夜階を辞するに近巨燭を執つて前導す。其の山に還るや、給するに厩馬を以てし、且曰く、我轎を以て女を送らんと欲するも、其の注を病めるを聞き、是を以て馬を命ずと。天明戊申八月、宴を寿樂亭に賜ふ。亭は、公の遊息の所なり。命じて其の記を作らしむ。且亭中の望む所に就いて三十景を撰び、新たに命ずるに雅名を以てせしむ。仍ち更に樂樹亭寓目三十景の記を作り之を進む。爾後恩賚絶えず。邦君賜ふ所の詩中に云ふ有り、相贈る春色白雲長しと。其の春遇此の如し。進む毎に必らず譚国務に及ぶ。君医を業とすと雖も素願に非ず、其の祖業に背かざるのみ。嘗て無事齋主人と称し、又季山人と称す。又山と号す。園中梅樹有り。因つて又梅園処士と号す。其の居る所を東溪と曰ふ、故人呼んで東川先生と曰ひ、自ら称して東川居士と曰ふ。後改めて洞仙と為す。著はす所三語の外、詩轍・寓意・梅園詩集は既に世に行はれ、愉婉録・徧原・梅園読法・梅園文稿・梅園拾葉・同後拾葉・名字私議・五月雨抄・養生訓・歸山録・答多賀墨卿書は既に成つて家に蔵す。其他著はす所有りと雖も皆未成に属す。著はす所の書は、循環改修して未だ嘗て手を停めざること五十年猶一日のごとし。生涯の抄書

は積んで一篋に充てり。君光彩を韜晦して聞達を四方に求めず、然れども笈しかを負ひ来り学ぶ者日月に絶えず。初め西氏を娶り、又渡辺氏を娶る、故有つて皆去る。後寺島氏を娶れるも先に歿す。男二人、黄鶴字は修齡、玄龜字は大年。黄鶴祀を奉ず。女三人、長女夭し、次は末松氏に嫁し、次は安東氏に嫁す。を属くるの前日病革まるや、家人及び門生を召し、一一訣辞し畢つて曰、我が手を正しくせしめよ。我が足を正しくせしめよ。我が首を正しく南に嚮はしめよ。凡そ我が四体を正しからざる莫からしめよと。其の故衣を脱し新衣を加へ、而して後不肖黄鶴に命じて其の著書を改めしむ。夜半に至つて復た奪び言はず。東方の將に明けんとするとき溘焉として逝く。実に寛政改元己酉三月、十四日辛未なり。壽六十七。越えて十七日甲戌、宅の南先塋の兆に葬る。次いで孺人と合す。遺命により私諡を用ひず。明くる年庚戌六月孝子黄鶴謹んで状す。